

沖縄県感染防止対策認証制度終了に係るQ & A

Q 令和5年5月8日以降は、どのように感染防止対策を行えばよいですか。

A これまでは、認証基準に沿った感染対策を行っていただきましたが、令和5年5月8日以降、認証制度が終了した後は、各事業者において、必要に応じて自主的な感染防止対策をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症がなくなるわけではありませんので、今後も基本的な感染防止対策（換気、こまめな手洗い等）が重要となります。

Q 認証制度終了後の、「認証ステッカー」の取り扱いはどうなりますか。

A 令和5年5月7日までが、認証店の取り扱いとなります。5月8日以降は、各店舗において、認証ステッカーをはがし、廃棄をお願いします。

Q 認証制度終了後の、「のぼり」の取り扱いはどうなりますか。

A 各店舗において、のぼりの廃棄をお願いします。また、当分の間（令和5年度中を目安）はのぼりをご使用いただいて差し支えありませんが、「安全・安心の店づくり」をよろしくをお願いします。なお、他店ででの使用はできませんのでご注意ください。

Q 認証制度終了後に、「CO2センサー」は返却が必要ですか。

A 返却する必要はありません。引き続き、店舗の感染防止対策にご活用ください。

Q 令和5年4月以降、認証店一覧はどこで確認できますか。

A 特設サイトは令和5年3月31日で掲載を終了します。県のホームページでは、4月以降も、引き続き認証店一覧をご確認いただけます。